

各 位

2022 年 12 月 21 日

三菱 UFJ 信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社
三井住友信託銀行株式会社
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
SBI PTS ホールディングス株式会社
株式会社 JPX 総研
株式会社 NTT データ

デジタルアセット市場における“ナショナルインフラ”構築に向けた、 合弁会社設立に関する共同検討の開始について

三菱 UFJ 信託銀行株式会社(取締役社長: 長島 巖^{ながしまいわお}、以下 三菱 UFJ 信託銀行)、みずほ信託銀行株式会社(取締役社長: 梅田 圭^{うめだ けい})、三井住友信託銀行株式会社(取締役社長: 大山 一也^{おおやま かずや})、株式会社三井住友フィナンシャルグループ(取締役執行役社長: 太田 純^{おおた じゆん})、SBI PTS ホールディングス株式会社(代表取締役社長: 小川 裕之^{おがわ ひるゆき})、株式会社 JPX 総研(代表取締役社長: 宮原 幸一郎^{みやはら こういちろう})、及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データ(代表取締役社長: 本間 洋^{ほんま よう})は、デジタルアセット全般の発行・管理基盤である「Progmatt(プログマ)」の開発・提供と、「デジタルアセット共創コンソーシアム」(略称 DCC、会員企業数 163 社)の運営を担う、合弁会社の設立に向けた共同検討を開始することについて合意しましたので、お知らせいたします。

パートナー企業 7 社は、本共同検討を経たうえでの合弁会社の設立を通じて、業界を挙げて「共創領域」を「標準規格」で円滑に実装し、市場参加者の圧倒的な利便性向上を実現することで、日本のデジタルアセット市場の発展と競争力を高めることを目指します。



1. 合弁会社設立検討の背景と目的

日本国内では、2020 年施行の改正金融商品取引法による「セキュリティトークン*1」(以下、ST)規制、2022 年施行予定の改正資金決済法による「ステーブルコイン*2」(以下、SC)規制と、デジタルアセット市場の基礎が着々と整備され、既に 400 億円に迫る規模の ST 関連案件が組成されています。

こうした動きに呼応し、三菱 UFJ 信託銀行では、ST を取り扱う「Progm at ST」基盤、「ユーティリティトークン*3」(以下、UT)を取り扱う「Progm at UT」基盤、SC を取り扱う「Progm at Coin」基盤、及び各種デジタルアセットを対象としたウォレットサービスである「Token Manager」「Token Wallet」の開発を進めてきました。

デジタルアセット市場がより本格的に拡大するうえでは、既存の伝統的な証券市場や決済市場等と比較して、圧倒的な利便性の向上が不可欠です。圧倒的な利便性を実現するためには、ネットワーク参加者同士の「共創」が鍵となります。グループを超えて手を携えるために、三菱 UFJ 信託銀行個社ではなく、より中立性の高い「共同事業体」を中核に据えることとしました。

また、デジタルアセット市場の“共通インフラ”を構築するためには、金融市場に関する深いドメイン知識に加え、圧倒的なインフラ構築力を「1つの組織」で兼ね備えていることが理想的です。従来の、金融機関が発注者となり、ソフトウェア企業が受託開発を行う姿ではなく、両者が手を携えて「共同事業体」を創ることで、より早く、より広く、インパクトを出せる開発集団を目指すこととしました。

2. 想定する事業概要

①プラットフォーム開発・提供(Core Developer)

「Progm at ST」、「Progm at UT」、「Progm at Coin」、「Token Manager」、及び「Token Wallet」に関するプログラムや知的財産権等を三菱 UFJ 信託銀行から移管し、共通/中核機能開発を主体的に行う「Core Developer」としての役割を担います。

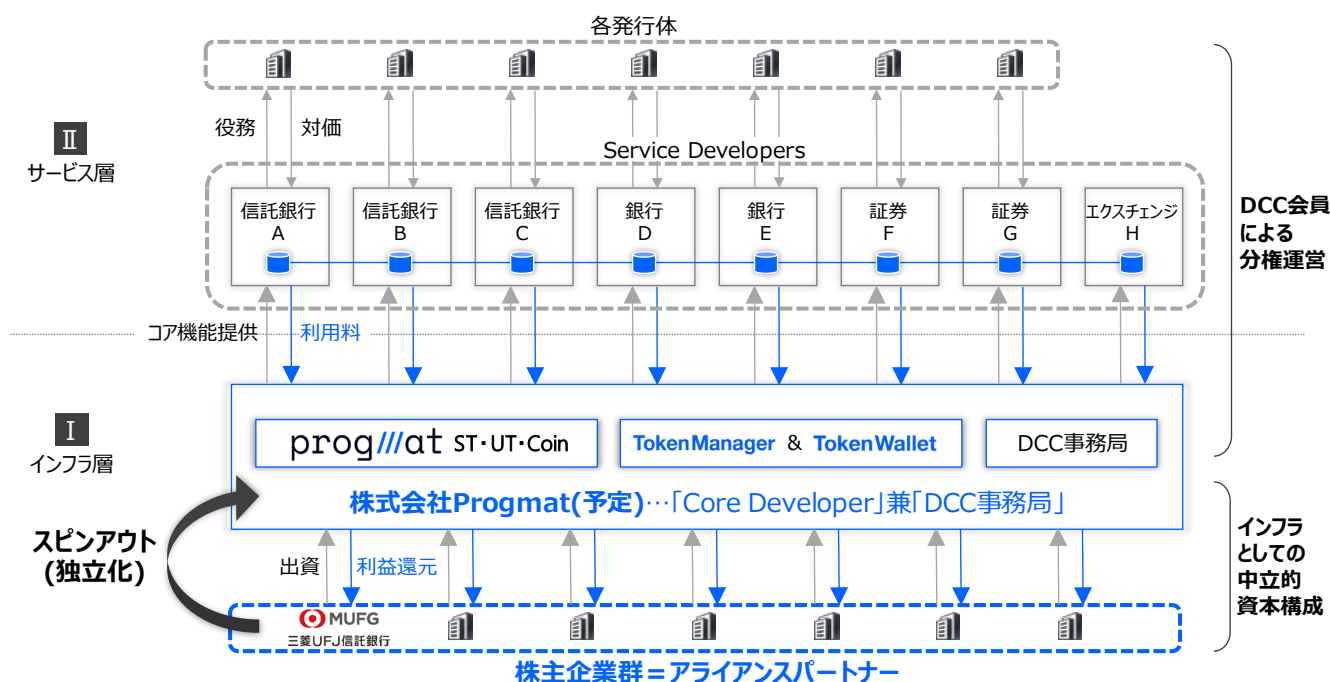
あくまでも共通/中核機能に係るプログラム開発者としての役割に徹し、各デジタルアセットや顧客に関するデータは、「Progm at」のネットワークに参加し各自の Node*4 を運用する「Service Developer」企業群が分散的に管理するため、「Core Developer」は保有しません。

なお、三菱 UFJ 信託銀行が「Service Developer」の一角として取り組んできた原簿管理業務やカスタマイ業務は合弁会社には移管せず、他の金融機関と同様、三菱 UFJ 信託銀行として継続します。

②コンソーシアム運営(DCC 事務局)

中立性が必要な「デジタルアセット共創コンソーシアム」に関する契約等を三菱 UFJ 信託銀行から移管し、「DCC 事務局」として業界横断的な取り纏めを行う役割を担います。

現在進めている「資金決済ワーキング・グループ」等の業界横断的な議論や合意形成が必要なテーマを対象に、共同検討の企画や取り纏めを行い、必要な情報発信や提言等を継続します。



3. 今後の検討予定

パートナー企業 7 社で 2023 年 9 月以降の合弁会社設立を目指し、協議を進めてまいります。

商 号：株式会社 Progmat (予定)

関連 URL：<https://www.tr.mufg.jp/progmat/index.html>

4. 各社の役割・概要

(1) 金融機関: 発行市場を牽引し、規格標準化を図る

商 号：三菱 UFJ 信託銀行株式会社

代 表 者：取締役社長 ^{ながしま いわお} 長島 巖

U R L：<https://www.tr.mufg.jp/>

商 号：みずほ信託銀行株式会社

代 表 者：取締役社長 ^{うめだ けい} 梅田 圭

U R L：<https://www.mizuho-tb.co.jp/>

商 号：三井住友信託銀行株式会社

代 表 者：取締役社長 ^{おおやま かずや} 大山 一也

U R L：<https://www.smtb.jp/>

商 号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ

代 表 者：取締役執行役社長 ^{おおた じゅん} 太田 純

U R L：<https://www.smfg.co.jp/>

(2) エクスチェンジ: 流通市場を牽引し、決済インフラとの連携を円滑化する

商 号：SBI PTS ホールディングス株式会社

代 表 者：代表取締役社長 ^{おがわ ひろゆき} 小川 裕之

商 号：株式会社 JPX 総研

代 表 者：代表取締役社長 ^{みやはら こういちろう} 宮原 幸一郎

U R L：<https://www.jpx.co.jp/corporate/>

(3) ソフトウェア: 金融インフラや先端技術に関するノウハウを提供する

商 号：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ

代 表 者：代表取締役社長 ^{ほんま よう} 本間 洋

U R L：<https://www.nttdata.com/jp/ja/>

以 上

*1 ブロックチェーン(BC)等の電子情報処理組織を用いて移転することができる、有価証券等の総称(金融商品取引法における「電子記録移転有価証券表示権利等」)

*2 ブロックチェーン(BC)等の電子情報処理組織を用いて移転することができる、法定通貨と価値の連動等を目指す決済手段の総称(資金決済法における「電子決済手段」)

- *3 ブロックチェーン(BC)等の電子情報処理組織を用いて移転することができる、特定の役務提供を受ける際に必要な証憑として機能するデータの総称
- *4 ブロックチェーン(BC)を用いたシステムのネットワークに直接参加しているサーバー